

令和元年10月1日9月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 藤岡一弘	2番 伊藤芳則	3番 片岡幸治
4番 弓掛元	5番 藤井憲一郎	6番 黒木靖治
7番 横光春市	8番 新田真一	9番 山村恵美子
10番 穴戸稔	11番 保実治	12番 新家良和
13番 小田伸次	14番 岡田美津子	15番 鈴木深由希
16番 桑田典章	17番 澤井信秀	18番 池田徹
19番 大森俊和	20番 竹原孝剛	21番 齊木亨
22番 杉原利明	23番 亀井源吉	24番 助木達夫

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市長 福岡誠志	副市長 堂本昌二
副市長 柴田亮	危機管理監 川村道典
総務企画部長 中村好宏	財務部長 日野宗昭
地域振興部長 中原みどり	市民部長 上谷一巳
福祉保健部長 牧原英敏	子育て・女性支援部長 松長真由美
市民病院部 事務部長 池本敏範	産業環境部長 併農業委員会事務局長 中廣晋
建設部長 坂井泰司	水道局長 明賀浩富
教育長 松村智由	教育次長 長田瑞昭
君田支所長 小田邦子	布野支所長 中宗久之
作木支所長 矢野美由紀	吉舎支所長 甲斐和彦
三良坂支所長 古野英文	三和支所長 曲田憲司
甲奴支所長 秋山和宏	選挙管理委員会 事務局長 東山裕徳
監査事務局長 新田泉	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 大鎗克文	次長 才田申士
議事係長 坂田保彦	政務調査係長 石田和也
政務調査主任 清水大志	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		(総務常任委員長報告11件)
	議案第68号	三次市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例(案)(原案可決)
	議案第69号	三次市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例(案)(原案可決)
	議案第70号	三次市みらさか商店街コミュニティ広場設置及び管理条例(案)(原案可決)
	議案第71号	三次市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)(原案可決)
	議案第72号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例(案)(原案可決)
	議案第73号	三次市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例(案)(原案可決)
	議案第82号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について(原案可決)
	議案第83号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について(原案可決)
	議案第84号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について(原案可決)
	議案第85号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について(原案可決)
	議案第103号	過疎地域自立促進計画の変更について(原案可決)
第 2		(教育民生常任委員長報告4件)
	議案第74号	三次市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例(案)(原案可決)
	議案第75号	三次市特別養護老人ホーム設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)(原案可決)
	議案第76号	三次市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例(案)(原案可決)
	議案第77号	三次市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び三次市子ども・子育て支援法施行条例の一部を改正する条例(案)(原案可決)
第 3		(産業建設常任委員長報告3件)
	議案第78号	三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例(案)(原案可決)
	議案第79号	三次市農林業集会所施設設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)(原案可決)

	議案第80号	三次市水道事業給水条例の一部を改正する条例（案）（原案可決）
第 4		（予算決算常任委員長報告17件）
	議案第86号	平成30年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について（認定）
	議案第87号	平成30年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について（認定）
	議案第88号	平成30年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について（認定）
	議案第89号	平成30年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について（認定）
	議案第90号	平成30年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について（認定）
	議案第91号	平成30年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について（認定）
	議案第92号	平成30年度三次市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（認定）
	議案第93号	平成30年度三次市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について（認定）
	議案第94号	平成30年度三次市病院事業会計決算認定について（認定）
	議案第95号	平成30年度三次市水道事業会計決算認定について（認定）
	議案第96号	令和元年度三次市一般会計補正予算（第2号）（案）（原案可決）
	議案第97号	令和元年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（案）（原案可決）
	議案第98号	令和元年度三次市診療所特別会計補正予算（第1号）（案）（原案可決）
	議案第99号	令和元年度三次市介護保険特別会計補正予算（第1号）（案）（原案可決）
	議案第100号	令和元年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）（原案可決）
議案第101号	令和元年度三次市病院事業会計補正予算（第1号）（案）（原案可決）	
議案第102号	令和元年度三次市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）（原案可決）	
第 5	議案第104号	人権擁護委員の候補者の推薦について（異議なし）
	議案第105号	人権擁護委員の候補者の推薦について（異議なし）
	議案第106号	人権擁護委員の候補者の推薦について（異議なし）
	議案第107号	人権擁護委員の候補者の推薦について（異議なし）

	議案第108号	人権擁護委員の候補者の推薦について（異議なし）
第 6	発議第 7 号	発達障害児の早期診療の対応を求める意見書（案）

令和元年9月三次市議会定例会議事日程（第5号）

（令和元年10月1日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		（総務常任委員長報告 1 1 件）
	議 68	三次市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例（案） ……256
	議 69	三次市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例（案） ……256
	議 70	三次市みらさか商店街コミュニティ広場設置及び管理条例（案） ……256
	議 71	三次市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例（案） ……256
	議 72	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例（案） ……256
	議 73	三次市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例（案） ……256
	議 82	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について ……256
	議 83	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について ……256
	議 84	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について ……256
	議 85	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について ……257
第 2	議 103	過疎地域自立促進計画の変更について ……257
		（教育民生常任委員長報告 4 件）
	議 74	三次市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例（案） ……258
	議 75	三次市特別養護老人ホーム設置及び管理条例の一部を改正する条例（案） ……258
第 3	議 76	三次市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例（案） ……258
	議 77	三次市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び三次市子ども・子育て支援法施行条例の一部を改正する条例（案） ……258
		（産業建設常任委員長報告 3 件）
第 3	議 78	三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案） ……259
	議 79	三次市農林業集会施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案） ……259
	議 80	三次市水道事業給水条例の一部を改正する条例（案） ……259

第 4		(予算決算常任委員長報告17件)	
	議 86	平成30年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について……………260	
	議 87	平成30年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につ いて……………260	
	議 88	平成30年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について……………260	
	議 89	平成30年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について……………260	
	議 90	平成30年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に ついて……………260	
	議 91	平成30年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について……………260	
	議 92	平成30年度三次市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につい て……………260	
	議 93	平成30年度三次市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定 について……………260	
	議 94	平成30年度三次市病院事業会計決算認定について……………260	
	議 95	平成30年度三次市水道事業会計決算認定について……………260	
	議 96	令和元年度三次市一般会計補正予算(第2号)(案)……………260	
	議 97	令和元年度三次市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) (案)……………260	
	議 98	令和元年度三次市診療所特別会計補正予算(第1号)(案)……………260	
	議 99	令和元年度三次市介護保険特別会計補正予算(第1号)(案)……………260	
	議 100	令和元年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) (案)……………260	
	議 101	令和元年度三次市病院事業会計補正予算(第1号)(案)……………260	
議 102	令和元年度三次市下水道事業会計補正予算(第1号)(案)……………261		
第 5	議 104	人権擁護委員の候補者の推薦について……………262	
	議 105	人権擁護委員の候補者の推薦について……………262	
	議 106	人権擁護委員の候補者の推薦について……………262	
	議 107	人権擁護委員の候補者の推薦について……………262	
	議 108	人権擁護委員の候補者の推薦について……………262	
第 6	発 7	発達障害児の早期診療の対応を求める意見書(案)……………264	

~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（小田伸次君） 皆さん、おはようございます。

視聴者の皆様には、御視聴いただき、まことにありがとうございます。

本日は令和元年9月定例会最終日であります。

各委員会審査の報告と採決及び追加議案等の審議を行います。

ただいまの出席議員数は24人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、弓掛議員及び藤井議員を指名いたします。

なお、議場が暑いようでしたら、適宜、上着をおとりください。

ここで、福岡市長から発言をしたい旨、申し出がありましたので、この際、これを許します。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 福岡市長。

○市長（福岡誠志君） 皆さん、おはようございます。

本会議に先立ちまして、私から2点につきまして行政報告をさせていただきます。

まず初めに、11月2日に開催いたします三次市合併15周年記念式典について申し上げます。

午前中は第1部として、午前10時から、平成16年の市町村合併以降、さまざまな面で本市の発展に御尽力・御支援をいただきました皆様に対して感謝の意を込め、表彰状及び感謝状を贈呈させていただきます。

午後1時から第2部として、北島康介氏をお招きして講演会を開催いたします。北島氏は、アテネ大会と北京大会で、オリンピック史上初めて平泳ぎで連続2冠を達成され、オリンピック4大会連続出場されております。この講演会を通じて、開催まで本日であると297日となりました2020東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて機運を盛り上げ、来年5月18日に本市からスタートする広島県内での聖火リレーにつなげていきたいと思っております。

続きまして、平成30年7月豪雨災害関連工事への復興歩掛及び復興係数の導入について申し上げます。

平成30年7月豪雨災害につきましては、道路、河川、農地などの一日も早い復旧を実現するため、全力を挙げて取り組んでいるところであります。現在の災害復旧の進捗状況を申し上げますと、道路、河川等の公共土木施設で契約率61.6%、農地・農業用施設等の農業施設では契約率40.2%となっております。災害復旧工事の促進のため、これまでも入札参加条件の緩和や最低制限価格の引き上げ、さらには技術者等の兼務制限の緩和などの対策を行ってきました。

しかしながら、災害復旧の事業規模は、例年の十数倍に相当する規模となりまして、これまでにない事業量のため、契約が困難になっております。特に、6月以降の入札におきましては約7割の案件で不調となりまして、災害復旧工事の円滑な施工確保対策が喫緊の課題となっております。

このため、新たな対策として、本日より、工事費の設計額を割り増す措置として、材料費や

労務費などの経費である直接工事費を補正する復興歩掛と、安全費や保険に要する経費などの間接工事費を補正する復興係数の導入を行うことといたしました。この措置によりまして、今後の発注工事におきましては、従来の設計額の約3%から10%程度が増額されるものと見込んでおります。本市といたしましては、今後も可能な限りの対策をとりながら、災害復旧工事の円滑な施工に努めてまいりたいと考えております。

10月23日には、芸備線の全線で運転が再開されることになりました。市民の皆様の日常生活における大切な移動手段がもとどおりになることは本当に喜ばしいこととございまして、この新たなスタートを機会に、これまで以上に芸備線を盛り上げていきたいと考えております。秋に向けまして、沿線自治体や関係機関と一緒に、芸備線や地域の魅力であるそれぞれの観光資源を楽しんでいただけるツアーイベントの開催などを通して、一層の利用を促進していきたいと思っております。

芸備線の復旧も力にしながら、引き続き、道路、河川、農地などの早期復旧・復興に全力を挙げてまいりますので、皆様の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

去る9月6日に開会いたしました本定例会では、26日間にわたり、執行部から提出いたしました一般会計ほか9会計の平成30年度決算などの議案につきまして御審議いただきましたことに対し、改めて厚く御礼を申し上げます。

また、本日も、この後、人事案件に係る議案を提案させていただくことにいたしておりますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。私からの行政報告にかえさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 総務常任委員長報告11件

- 議案第 68号 三次市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例（案）
- 議案第 69号 三次市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例（案）
- 議案第 70号 三次市みらさか商店街コミュニティ広場設置及び管理条例（案）
- 議案第 71号 三次市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）
- 議案第 72号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例（案）
- 議案第 73号 三次市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例（案）
- 議案第 82号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 議案第 83号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 議案第 84号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

議案第 85号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

議案第103号 過疎地域自立促進計画の変更について

○議長（小田伸次君） 日程第1、議案第68号三次市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例（案）外10議案を一括議題といたします。

議案11件について、総務常任委員長の報告を求めます。

（総務常任委員長 杉原利明君、挙手して発言を求め）

○議長（小田伸次君） 杉原総務常任委員長。

〔総務常任委員長 杉原利明君 登壇〕

○総務常任委員長（杉原利明君） おはようございます。今期定例会において総務常任委員会に審査付託となりました議案11件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る9月12日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第68号三次市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例（案）外10議案については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第68号三次市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例（案）及び議案第69号三次市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例（案）について、制度の導入に当たっては、正規職員と会計年度任用職員の業務範囲や職責の整理を早急に行い、特に学校や保育所等は、現場の声を聞いた上で、業務に支障が生じないような制度設計を構築されたい。同時に、業務の見直しを進める中で、簡易な業務についてはアウトソーシングの活用によるコスト削減に努められたい。

また、選考試験や人事評価のルールづくりも早急に行い、十分な周知を図った上で制度を運用されたい。

以上、述べました事項のほか、審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長（小田伸次君） ただいまの委員長報告に対する質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 質疑なしと認めます。

討論願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 討論なしと認めます。

これより議案第68号外10議案を一括採決いたします。

議案11件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第68号外10議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 教育民生常任委員長報告4件

議案第74号 三次市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例  
(案)

議案第75号 三次市特別養護老人ホーム設置及び管理条例の一部を改正する条例  
(案)

議案第76号 三次市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例  
(案)

議案第77号 三次市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び三次市子ども・子育て支援法施行条例の一部を改正する条例(案)

○議長(小田伸次君) 日程第2、議案第74号三次市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例(案)外3議案を一括議題といたします。

議案4件について、教育民生常任委員長の報告を求めます。

(教育民生常任委員長 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 桑田教育民生常任委員長。

[教育民生常任委員長 桑田典章君 登壇]

○教育民生常任委員長(桑田典章君) 皆さん、おはようございます。教育民生常任委員長報告をさせていただきます。

今期定例会において教育民生常任委員会に審査付託となりました議案4件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る9月12日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第74号三次市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例(案)外3議案については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられました指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第77号三次市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び三次市子ども・子育て支援法施行条例の一部を改正する条例(案)については、3歳未満で幼児教育・保育の無償化とならない者についても経済的負担の軽減となるよう施策を講じられたい。

以上、述べました事項のほか、審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長（小田伸次君） ただいまの委員長報告に対する質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 質疑なしと認めます。

討論願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 討論なしと認めます。

これより議案第74号外3議案を一括採決いたします。

議案4件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第74号外3議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 産業建設常任委員長報告3件

議案第78号 三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）

議案第79号 三次市農林業集会施設設置及び管理条例の一部を改正する条例
（案）

議案第80号 三次市水道事業給水条例の一部を改正する条例（案）

○議長（小田伸次君） 日程第3、議案第78号三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）

外2議案を一括議題といたします。

議案3件について、産業建設常任委員長の報告を求めます。

（産業建設常任委員長 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 齊木産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長 齊木 亨君 登壇〕

○産業建設常任委員長（齊木 亨君） 今期定例会において産業建設常任委員会に審査付託となり

ました議案3件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る9月12日に委員会を開催し、担当部局長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第78号三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）外2議案については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長（小田伸次君） ただいまの委員長報告に対する質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 質疑なしと認めます。

討論願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 討論なしと認めます。

これより議案第78号外2議案を一括採決いたします。

議案3件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第78号外2議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 予算決算常任委員長報告17件

議案第 86号 平成30年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について

議案第 87号 平成30年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 88号 平成30年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 89号 平成30年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 90号 平成30年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 91号 平成30年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 92号 平成30年度三次市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 93号 平成30年度三次市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 94号 平成30年度三次市病院事業会計決算認定について

議案第 95号 平成30年度三次市水道事業会計決算認定について

議案第 96号 令和元年度三次市一般会計補正予算(第2号)(案)

議案第 97号 令和元年度三次市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)(案)

議案第 98号 令和元年度三次市診療所特別会計補正予算(第1号)(案)

議案第 99号 令和元年度三次市介護保険特別会計補正予算(第1号)(案)

議案第100号 令和元年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)(案)

議案第101号 令和元年度三次市病院事業会計補正予算(第1号)(案)

議案第102号 令和元年度三次市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）

○議長（小田伸次君） 日程第4、議案第86号平成30年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について外16議案を一括議題といたします。

議案17件について、予算決算常任委員長の報告を求めます。

（予算決算常任委員長 竹原孝剛君、挙手して発言を求め）

○議長（小田伸次君） 竹原予算決算常任委員長。

〔予算決算常任委員長 竹原孝剛君 登壇〕

○予算決算常任委員長（竹原孝剛君） おはようございます。予算決算常任委員長報告を行います。

今期定例会において予算決算常任委員会に審査付託となりました議案17件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る9月17日から27日に委員会を開催し、担当部局長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

また、26日には、総務、教育民生、産業建設の各分科会においてそれぞれ選定した重点項目について、担当部長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第86号平成30年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について外議案16件については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

初めに、各分科会主査報告の要旨を申し上げます。

総務分科会からは、交付金による自治活動の支援については、各住民自治組織で運用は異なるものの、自治活動支援交付金は事務局職員等の人件費の財源でもあるため、事務局職員等の業務負担とその対価に対するバランスが適正であるかなど、その実態の把握に努められたい。

市街地循環バス「くるるん」の運行、三次市相乗りタクシー事業への転換等の地域公共交通のあり方については、地域公共交通特別委員会での提言を十分に反映させ、交通空白地域の解消、持続可能性及び利用者増の観点から、市民生活の充実に直結する事業となるよう適宜改善されたい。

教育民生分科会からは、学校給食経費については、三次市学校給食調理場整備計画策定委員会において、三次市学校給食調理場再編基本計画（案）に基づき、調理場の建設規模を検討し、調理場整備基本計画を策定することであるが、調理場の再編については早期に方向性を決めるよう取り組まれたい。また、策定委員会には、現場の声等、さまざまな意見が反映されるよう、委員の人選等も含め、体制整備等を図られたい。

三次市民ホール自主事業支援事業については、実施された事業は子供や高齢者向けの事業が多くあり、若者向けの事業が少ない。市議会が行った高校生との意見交換会において、映画やイベント等の娯楽は市外に行っているという意見が多くあった。運営主体である三次市民ホール事業運営委員会のメンバーに若者を起用していただき、若者の感性を取り入れた事業にも取り組まれたい。

産業建設分科会からは、企業誘致推進事業については、アンケート調査等業務の一部を外部委託により実施しているが、業務委託の効果を検証し、市長のトップセールス、職員の企業訪問等、市が直接行う誘致活動に力を入れることによって、実績の上がる企業誘致推進事業とされたい。

三次町小路美装化事業については、歴史的な町並み景観の形成を推進し、来訪者の回遊性向上を図ることを目的に実施されたものであるが、来訪者数、満足度等の実態を把握した上で事業の効果を検証し、三次町における今後の取組に活用されたい。

次に、分科会主査報告後の全体会の審査において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第86号平成30年度三次市一般会計歳入歳出決算認定については、款20諸収入、項3貸付金元利収入の不納欠損額として2,300万円余りが上げられているが、貸付金元利収入としては2億円弱の残金があることから、今後も同じような事例が発生する可能性があるが、既に償還が終わられた方、現在も償還されている方がおられる中、不公平な行政が行われないよう今後も十分注意されたい。

以上、述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後、施策に十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長（小田伸次君） ただいまの委員長報告に対する質疑は、予算決算常任委員会において既に行われておりますので、省略いたします。

討論願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 討論なしと認めます。

これより議案第86号外16議案を一括採決いたします。

決算認定に関する議案10件に対する委員長の報告は認定であります。

補正予算に関する議案7件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第86号から議案第95号までの10議案は委員長の報告のとおり認定されました。

次に、議案第96号から議案第102号までの7議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

- 日程第5 議案第104号 人権擁護委員の候補者の推薦について
議案第105号 人権擁護委員の候補者の推薦について
議案第106号 人権擁護委員の候補者の推薦について
議案第107号 人権擁護委員の候補者の推薦について
議案第108号 人権擁護委員の候補者の推薦について

○議長（小田伸次君） 日程第5、議案第104号から議案第108号人権擁護委員の候補者の推薦についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第104号から議案第108までの議案5件について、一括して御説明申し上げます。

最初に、議案第104号人権擁護委員の候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、三次市の区域における人権擁護委員の三上勝明氏の任期が令和元年12月31日をもって満了することに伴い、引き続き同氏を同委員の候補者として法務大臣に推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市議会の意見を求めようとするものであります。なお、委員の任期は3年となっております。

次に、議案第105号人権擁護委員の候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、三次市の区域における人権擁護委員、檜高基満氏の任期が令和元年12月31日をもって満了することに伴い、新たに竹添隆樹氏を同委員の候補者として法務大臣に推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市議会の意見を求めようとするものであります。なお、委員の任期は3年となっております。

次に、議案第106号人権擁護委員の候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、三次市の区域における人権擁護委員の熊谷晴幸氏の任期が令和元年12月31日をもって満了することに伴い、新たに福岡義明氏を同委員の候補者として法務大臣に推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市議会の意見を求めようとするものであります。なお、委員の任期は3年となっております。

次に、議案第107号人権擁護委員の候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、三次市の区域における人権擁護委員の林 千祐氏の任期が令和元年12月31日をもって満了することに伴い、新たに長谷川康憲氏を同委員の候補者として法務大臣に推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市議会の意見を求めようとするものであります。なお、委員の任期は3年となっております。

最後に、議案第108号人権擁護委員の候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、三次市の区域における人権擁護委員の山崎政廣氏の任期が令和元年12月31日をもって満了することに伴い、新たに森田和利氏を同委員の候補者として法務大臣に推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市議会の意見を求めようとするものであります。なお、委員の任期は3年となっております。

以上、議案5件につきまして、よろしく御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小田伸次君） 本件は、先例により質疑及び討論を省略し、直ちに採決いたします。

まず、議案第104号についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり異議のないものと回答することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第104号は原案のとおり異議のないものと回答することに決しました。

次に、議案第105号についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり異議のないものと回答することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第105号は原案のとおり異議のないものと回答することに決しました。

次に、議案第106号についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり異議のないものと回答することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第106号は原案のとおり異議のないものと回答することに決しました。

次に、議案第107号についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり異議のないものと回答することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第107号は原案のとおり異議のないものと回答することに決しました。

最後に、議案第108号についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり異議のないものと回答することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第108号は原案のとおり異議のないものと回答することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 発議第7号 発達障害児の早期診療の対応を求める意見書(案)

○議長(小田伸次君) 日程第6、発議第7号発達障害児の早期診療の対応を求める意見書(案)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(6番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 黒木議員。

[6番 黒木靖治君 登壇]

○6番(黒木靖治君) 皆さん、おはようございます。ただいま上程となりました発議第7号について、提出者を代表して提案理由の説明を申し上げます。

提出者は、竹原孝剛議員、保実 治議員、桑田典章議員、横光春市議員、弓掛 元議員、藤



岡一弘議員と私、黒木靖治でございます。

本案は、地方自治法第99条及び三次市議会会議規則第14条の規定により提出するものでございます。

案文の朗読をもって提案理由の説明にかえさせていただきます。

発議第7号

発達障害児の早期診療の対応を求める意見書（案）

発達障害者支援法が2005年4月に施行され、その後2016年8月には同法の改正も行われ、発達障害の支援の充実が図られているものの、近年、発達障害のある方の増加は続いている。自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害、学習障害（LD）、注意欠陥・多動性障害（ADHD）など、発達障害への対応が緊急の課題となっている中、広島県内では、子ども達の心身の発達診療を受けるには、初診の予約が数ヶ月先という状態である。

特に増加が著しい未就学児においては、自閉症などの発達障害の認知度が高まり、受診を望む保護者が増加する一方、診療できる医師が少なく、医療機関の連携も手薄なため、特定の病院に集中しがちなことが背景にある。

広島県においては、発達障害の初診の1ヶ月以上の待機者を「2022年度にゼロにする」目標を掲げているが、よりきめ細かな対策を実施するには診療体制の充実と、国・県・市区町村の役割も極めて重要であり、発達障害児支援のネットワークづくりが求められる。

そのために、次の項目を早急に実施するよう強く要望する。

- 1 発達診療を早期に受けられるための診療体制の充実と、人材の養成及び確保に向け早急な対応を図ること。
- 2 各市区町村が関係機関と連携して支援体制を整備する際に、何らかの財政支援を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年（2019年）10月1日

三 次 市 議 会

以上であります。全員の御賛同をいただきますようお願いし、提案理由の説明といたします。

○議長（小田伸次君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 質疑なしと認めます。

討論願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 討論なしと認めます。

これより発議第7号を採決いたします。

お諮りいたします。

本意見書案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 御異議なしと認めます。

よって、発議第7号発達障害児の早期診療の対応を求める意見書(案)は原案のとおり可決されました。

以上で今期定例会に付議された事件の審議は全て終了いたしました。

これにて令和元年9月三次市議会定例会を閉会いたします。

26日間にわたる御審議、大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——閉会 午前10時34分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和元年10月1日

三次市議会議長 小 田 伸 次

会議録署名議員 弓 掛 元

会議録署名議員 藤 井 憲一郎